

## 自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議（第1回）

### 議事概要

開催日時：平成29年6月29日（木）10:25～10:45

場 所：官邸2階小ホール

出席者：

議長	野上浩太郎	内閣官房副長官
議長代理	末松信介	国土交通副大臣
副議長	古谷一之	内閣官房副長官補
	新原浩朗	内閣府政策統括官（経済財政運営担当）
	井上剛志	警察庁交通局長
	太田 充	財務省大臣官房総括審議官
	山越敬一	厚生労働省労働基準局長
	井上宏司	農林水産省食料産業局長
	住田孝之	経済産業省大臣官房商務流通保安審議官
	藤井直樹	国土交通省自動車局長
	鎌形浩史	環境省地球環境局長

議事：

#### （1）関係省庁連絡会議等の開催について

○内閣府政策統括官（経済財政運営担当）より、資料1、資料2及び資料3により、自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議及び幹事会の開催について説明があり、申合せ案が了承された。

#### （2）自動車運送事業の働き方改革に向けた現状と課題

#### （3）「自動車運送事業の働き方改革行動計画」の策定の進め方について

○国土交通省自動車局長より、資料4により、自動車運送事業の働き方改革に向けた現状と課題について説明があり、続いて、資料5により「自動車運送事業の働き方改革行動計画」の策定の進め方について説明があった。

○警察庁交通局長より、業界からの御要望も参考としながら、交通の安全の確保等にも十分配慮しつつ、関係省庁とともに必要な検討を進めていきたい旨の発言があった。

○厚生労働省労働基準局長より、改正法の施行5年後に設ける上限規制が実効性のあるものとなるよう、関係省庁の協力をお願いしたい旨の発言があった。

○農林水産省食料産業局長より、農産品物流対策関係省庁連絡会議で、本年3月に対応の方向性を取りまとめ、必要な支援策について検討しているところ、今後、本会議と

連携し、実効的な支援策となるよう取り組んでいきたい旨の発言があった。

- 経済産業省大臣官房商務流通保安審議官より、課題解決に当たり最新技術を活用する余地は大きく、関係省庁と連携しながら、施策を進めていきたい旨の発言があった。
- 環境省地球環境局長より、これまでの取組の紹介に加え、国土交通省と連携して、地球温暖化対策と働き方改革の両方に資する事業を新たに検討していきたい旨の発言があった。

(報道関係者入室)

#### ○末松国土交通副大臣挨拶

トラック、バス、タクシーといった自動車運送事業は、我が国の産業活動や国民生活の基盤となるサービスを提供する重要な産業である。しかしながら、自動車の運転業務は、全職業平均と比べ、年間労働時間が1～2割長い一方、年間賃金は1～3割低いなど、長時間労働、低賃金の状態にある。一方で、ドライバー不足は年々深刻化しており、昨年の有効求人倍率は2倍を超えている。将来の担い手を確保するためにも、ドライバーの労働条件の改善は喫緊の課題である。

こうした状況を踏まえ、働き方改革実行計画において、自動車の運転業務について、猶予期間を設けた上で時間外労働の上限規制を適用することとされたところ。

この規制を実効性あるものとし、長時間労働を確実に是正していくためには、関係省庁が一丸となって自動車運送事業の生産性を向上させ、多様な人材が活躍できる環境を整えるための施策を講ずることが不可欠である。国土交通省としては、関係省庁と密接に連携して、我が国の経済社会を支える自動車運送事業の働き方改革の実現に全力で取り組んでいく。

本日お集まりの関係省庁におかれては、以上申し上げた状況を理解いただき、積極的な支援・協力をよろしくお願いする。

#### ○野上内閣官房副長官挨拶

自動車運送事業の罰則付きの時間外労働規制については、本年3月に決定された働き方改革実行計画において、長年の慣行を破って、改正法の一般則の施行期日の5年後に適用することとした。この上限規制の適用に向けて、関係省庁横断的な検討の場を設け、生産性の向上、多様な人材の確保・育成等の長時間労働を是正するための環境を整備するための関連制度の見直しや支援措置を行うこととした。

自動車運送事業の長時間労働の是正のためには、荷主の協力も含めて関係省庁による全政府的なバックアップが必要である。自動車運送事業の働き方改革実現に向けて、今後できるだけ速やかに行動計画を策定、実施することとしており、本日はこのための議論を開始した。本日紹介された、関係者からお寄せいただいている要望なども踏

まえて、国土交通省が中心となって関係省庁が連携をして、積極的な検討を行っていただきたい。

行動計画の策定を待たず、来年度予算概算要求や制度の見直しなど、可能なものは迅速に取組を開始していただきたい。次回会合については8月に開催をして、当面の対応方針について議論を行うが、関係省庁には次回会議で検討状況について説明していただきたいと考えているので、よろしく願います。

(以上)